

最高裁決定に基づき1047名の 解雇撤回と採用をJRに求める 署名運動へのご協力・ご支援を!

私たちは、国鉄1047名解雇撤回に向けた新たな署名運動をはじめます。JRに対して直接、解雇撤回と採用を要求する署名運動です。

昨年6月の最高裁決定による確定判決は、採用候補者名簿が不当労働行為意思のもとに作成されたことを明確に認定しました。さらに弁護団が裁判に提出した新たな証拠により、それを指示したのがJR設立委員長だったことも明らかになりました。

国鉄改革法23条第5項は「職員の採用について、当該承継法人の設立委員がした…行為は、当該承継法人がした行為とする」と規定しています。

JRは採用差別について明確に法的責任を負うことは明らかです。私たちは、〈解雇撤回し1987年にさかのぼって採用せよ〉を声を大に要求します。

❖国鉄分割・民営化以来の大転換

国鉄1047名解雇撤回の新たな闘いを、安倍政権による派遣労働の全面解禁や残業代ゼロ、金銭解雇制度などの労働法大改悪、さらには改憲・戦争政策への反撃の闘いとしたいと考えています。

派遣法改悪についてマスコミでも「1985年以來の大転換」と報じています。派遣法の制定は国鉄分割・民営化と一体でした。労働法や雇用をめぐる国鉄分割・民営化以来ともいえる大転換が始まっています。労働組合にとってもういちど勝負のときが来ています。

安倍政権は「成長戦略」の名で社会を丸ごと民営化し、「地方創生」の名で地方を切り捨て、労働者を貧困と非正規雇用に突き落としています。すべてが限界にきています。新しい署名運動を、この怒りの声と危機感を結集し、労働運動再生の展望を示す運動としたいと考えております。解雇撤回とJR採用を要求する新たな署名運動へのご協力・ご支援をお願いします。

❖国鉄闘争全国運動呼びかけ人 (故人含む)

阿部宗悦 (女川原発反対同盟)
伊藤 晃 (日本近代史研究者)
入江史郎 (スタンダード・ヴァキューム石油自主労働組合委員長)
宇都宮理 (愛媛県職員労働組合委員長)
大和田幸治 (全国金属機械労働組合港合同事務局長)
大野義文 (元安芸労働基準監督署長)
鎌倉孝夫 (経済学者・埼玉大学名誉教授)
北原鉦治 (三里塚芝山連合空港反対同盟事務局長)
鬼頭宏一 (島根大学名誉教授)
金 元重 (韓国労働運動史研究者)
高 英男 (全日本建設運輸連帯労組関西地区生コン支部副委員長)
河野晃興 (自交総連SKさくら交通労働組合執行委員長)
佐藤功一 (元国労横浜支部執行委員・国労新鶴見操車場分会長)
柴田和夫 (元日本交通労働組合委員長)
清水雅彦 (日本体育大学准教授)
鈴木達夫 (弁護士・法政大学弾圧裁判弁護団長)
清野和彦 (元福島県教職員組合委員長)
手嶋浩一 (元国労九州本部書記長)
高山俊吉 (弁護士・憲法と人権の日弁連をめざす会代表)
中江昌夫 (元国鉄動力車労働組合副委員長)
中西五洲 (元全日自労委員長)
西田 節 (元総評オルグ・東部一般統一労働組合委員長)
葉山岳夫 (弁護士・動労千葉顧問弁護団長)
花輪不二男 (世田谷地区労働組合協議会顧問)
堀井克幸 (札幌圏連帯労働組合執行委員長)
前嶋 登 (富士地区労働組合会議議長・元全日建中央副執行委員長)
宮城盛光 (沖縄県北中城村議・元全軍労牧港支部)
山村ふさ (元日教組書記次長)
山本弘行 (動労千葉を支援する会事務局長)
矢山有作 (元衆議院議員)
李 東碩 (広島大学総合科学研究科・准教授)
全金本山労働組合
全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部
ジャック・ヘイマン (ILWUローカル10元執行委員)
シンディー・シーハン
韓国民主労総傘下の主要な連盟・労組の代表32人

国鉄分割・民営化に反対し、1047名の解雇撤回闘争を
支援する全国運動 (国鉄闘争全国運動)

〒260-0017 千葉市中央区要町 2-8 DC会館
電話 043 (222) 7207 FAX 043 (224) 7197
メール doro-chiba@doro-chiba.org

解雇撤回へ闘いはこれから!
JRは1047名を直ちに採用せよ!

新たな署名運動へのご協力を

国鉄分割・民営化に反対し、1047名の解雇撤回闘争を支援する全国運動

改憲・戦争と労働法大改悪を打ち破ろう!

JRに法的責任あり 採用やり直しを要求



JRに解雇撤回・JR復職の法的責任
最高裁は2015年6月、解雇撤回を認めない反動判決を出しましたが、鉄道運輸機構側の上告も退け、不採用基準の策定とこれに基づく清算事業団送りについて不当労働行為とした高裁判決が確定しました。国鉄闘争裁判の中で不採用基準について不当労働行為を認めた唯一の判決です。

国鉄改革法23条5項は、採用に関する設立委員の行為はJRの行為とすると規定しています。斎藤英四郎・JR設立委員長が葛西敬之や井手正敬と共謀して策定した不採用基準が不当労働行為なので、JR東日本は、解雇撤回・JR復職の法的責任があることは当然です。

JR設立委員の行為は、承継法人 JRがした行為に (国鉄改革法23条5項)

承継法人の職員の採用について、当該承継法人の設立委員がした行為及び当該承継法人の設立委員に対してなされた行為は、それぞれ当該承継法人がした行為及び当該承継法人に対してなされた行為とする。

安倍政権の改憲・戦争 労働法大改悪と闘う



国鉄分割・民営化以来の大転換との闘い
青年や老人、子どもや女性の貧困が蔓延している。こういう社会にした連中が安保法を強行し、改憲までしようとしている。米日欧は中東で石油支配のために戦争と殺戮を繰り返してきた。それがISを生み出した。東アジアでも戦争の危機が迫っている。国鉄1047名解雇撤回は新たな闘いに入る。1987年にさかのぼって採用を要求し、怒りの声を結集したい。この闘いは分割・民営化に決着をつける最後の一戦だ。

派遣法大改悪で国鉄分割・民営化以来の社会の大転換が始まった。残業代ゼロ法や解雇の金銭解決が狙われている。だから闘いの旗は降ろせない。

労働者派遣法

1985年の制定以来の大転換。派遣労働の全面解禁

残業代ゼロ法

労働時間の規制をなくして残業概念自体がなくなる

金銭解雇制度

カネさえ払えばクビ切り自由。職場復帰も不可能に

雇用特区

労働者が同意(契約)すれば労働者を保護する法律を適用除外にできる

解雇撤回・外注化阻止 JRとの闘いこれから

1047名全員の解雇撤回・原職復帰へ

国鉄1047名解雇撤回闘争は、いよいよ本丸であるJRに対して解雇撤回と即時採用を要求する闘いに入ります。すでに動労千葉は昨年9月9日、JR東日本本社に対して、組合員を直ちに採用することを要求し、団体交渉を申し入れました。

国鉄改革法と国鉄分割・民営化のすべてが不当労働行為であったことが明らかになりました。この署名運動は国鉄1047名全員の解雇撤回を訴え、JR北海道・JR九州に対しても解雇撤回・JR復帰を要求するものです。

JRの鉄道業務外注化は、雇用と安全を破壊し、事故を頻発させています。外注化や非正規雇用化、被曝労働と闘い、全国で動労総連合の建設が始まっています。JRとの闘いはこれからです。

